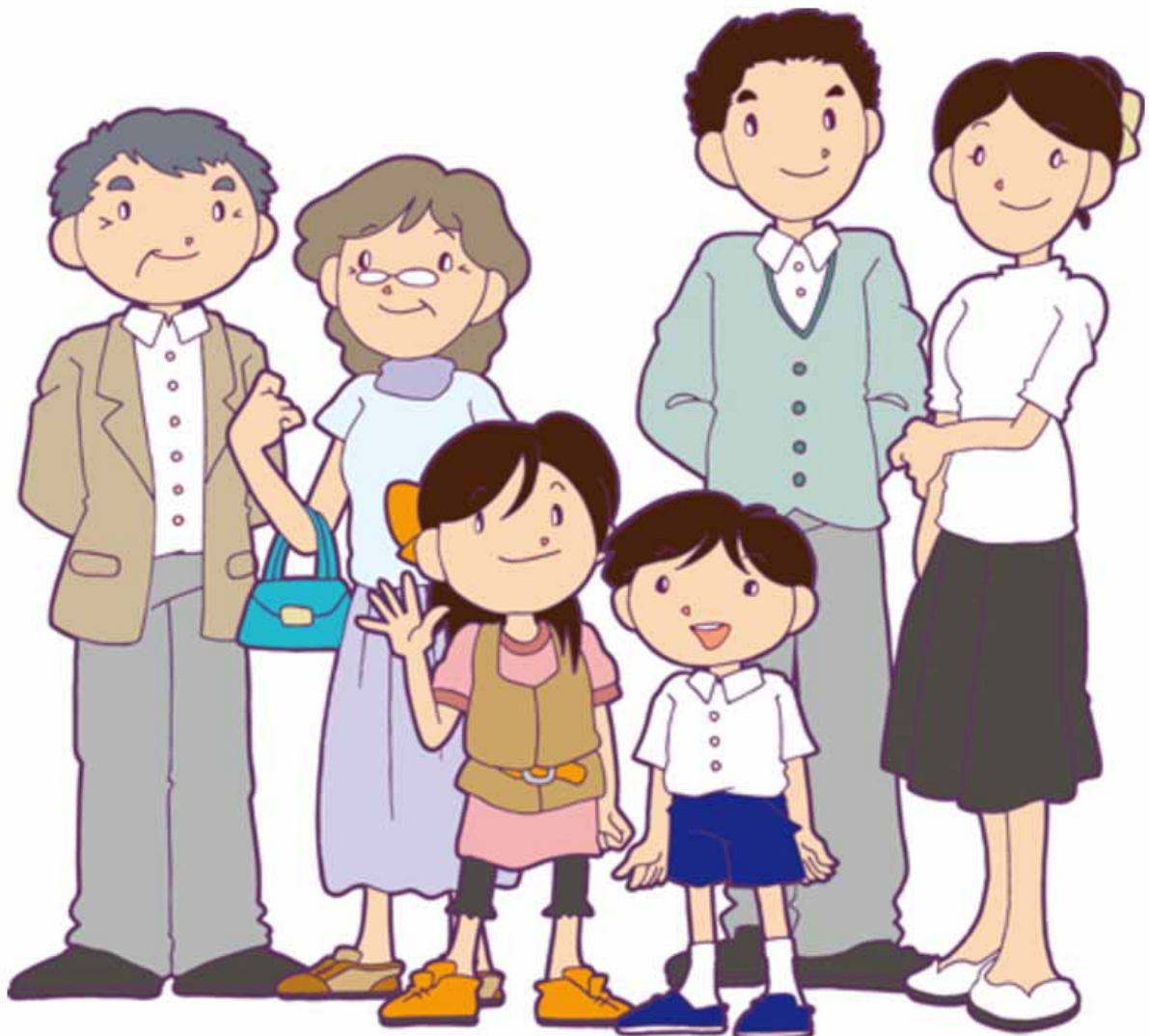


What's ZAISEI

平成21年10月 長崎市

財政状況をもっとわかりやすく！



What's ZAISEI

<目次>

はじめに	1
1. 収入の中身はどのようになっているの?	2
2. 支出の中身はどのようになっているの?	7
3. 長崎市の財政を家計に置き換えると、、、	10
4. 自由に使えるお金は? 余裕あるの?	11
5. 収支は黒字なの? それとも赤字なの?	12
6. 貯金はどれくらいあるの?	13
7. 借金はどれくらいあるの?	14
8. 今後の収支の見通しはどのなの?	15
9. 市の財政は大丈夫なの?	16
10. 財政状況を改善するための対策について	17

はじめに

「変革の時代」の真っ只中において、長崎市が、中核市として、また県都として飛躍し発展を遂げていくためには、安定した財政運営を行っていく必要があります。

長崎市の財政の現況を見ると、歳入においては、人口の減少や景気低迷などにより市税収入の大きな伸びが期待できないなかで、三位一体改革等により地方交付税が大幅に削減されたことに伴い、自由に使える財源である一般財源は大きく減少しています。

一方、歳出においては、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が高い水準で推移し、特に扶助費については少子高齢化や景気低迷の影響から増加傾向にあります。

その結果、毎年度生じる多額の収支不足を補うために、市の貯金である基金（財政調整基金・減債基金）を取り崩し、かろうじて収支の均衡を保っている状況です。

また、中期財政見通しでは、特に平成22年度及び23年度の2年間は、各年度における執行節減等の収支改善を加味しても45億円という多額の収支不足が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような長崎市の財政状況を共通のものとして認識し、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、長崎市の明るい未来に向けた行財政運営を行っていきたいと考えています。

< “What’s ZAISEI” について >

今回作成した“ What’s ZAISEI ”は、平成20年度普通会計決算など、長崎市の財政状況について、市民の皆様や職員向けに分かりやすく説明することを目的として作成した資料です。

本資料について、内容をより分かりやすくするためのご意見やご指摘等がありましたら、下記連絡先まで、電話・FAX・電子メール等によりお送りいただきますようお願いいたします。

【連絡先】

長崎市企画財政部財政課

TEL : 095-829-1126

FAX : 095-829-1216

E-mail : zaisei@city.nagasaki.lg.jp

長崎市の財政に関する詳しい情報は市のホームページでご覧いただけます。

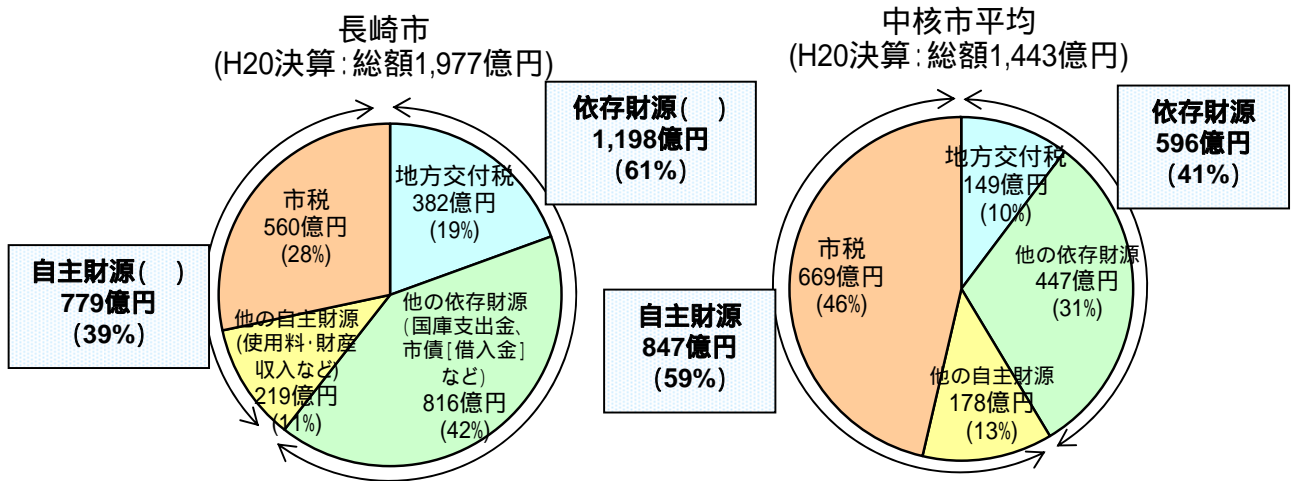
「長崎市の財政」 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/zaisei/>

1. 収入の中身はどのようになっているの？

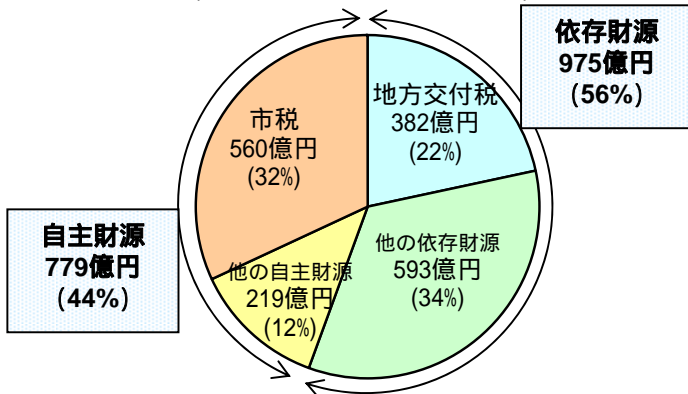
Q 長崎市の収入(歳入)の状況はどのようになっているのですか？

A 市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に大きく依存しています。

長崎市と、人口や都市機能が類似している中核市()の平均について、平成20年度の普通会計()決算における収入(歳入)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H20決算: 総額1,754億円)



長崎市は、歳入に占める**市税**の割合が**28%**で、中核市平均と比較して割合が小さくなっています。また、**地方交付税**の割合が**19%**で、中核市平均の**約2倍**となっています。

財政運営の自立性や安定性を高めるためにも、市税など自主財源の比率を高めることが、今後、必要です。

注) 長崎市においては、国の補助金を受け入れ、原爆被爆者の方に対する医療援護費などの原爆関係経費に多額の費用を支出しているという他都市に無い特性があります。そのため、中核市平均との比較にあたっては、原爆関係の収入と支出を除いた内訳についても参考として掲載しています。

〔用語の解説〕

中核市とは？

人口 30 万人以上で、地方自治法に基づき指定された市。平成 21 年 4 月 1 日現在で 41 市あります。

普通会計とは？

普通会計とは、総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。

長崎市の普通会計

- ・ 一般会計（港湾事業、高島市場関係を除く）
 - ・ 土地取得特別会計
 - ・ 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
 - ・ 診療所事業特別会計
 - ・ 老人保健事業特別会計の一部
 - ・ 駐車場事業特別会計の一部
- } 特別会計

〔一般会計〕

市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

〔特別会計〕

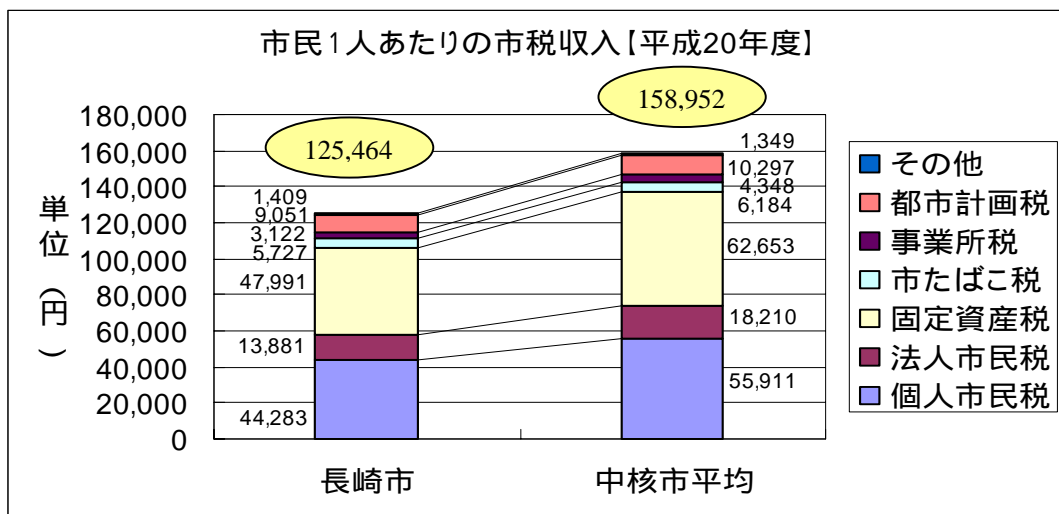
特別会計とは、特定の事業を特定の収入をもって行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。長崎市では、上記の 5 つの特別会計のほかに観光施設事業や国民健康保険事業など、合計 12 の特別会計があります。

自主財源と依存財源

自主財源・・・市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源
依存財源・・・地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源

Q 市税収入の中身はどのようになっているのですか？

A 市民1人あたりの市税収入は、中核市平均の約8割しかなく、非常に低い水準となっています。



他の中核市と比べると、法人市民税、事業所税の法人関係税が特に低く、また、固定資産税、個人市民税が低いため、長崎市の**市民1人あたりの市税収入**は125,464円と、中核市平均(158,952円)の約8割となっています。

市税収入が少ない要因としては、経済基盤が弱く雇用情勢が厳しいことから、個人・法人の所得や地価が低い水準にあることなどが考えられます。

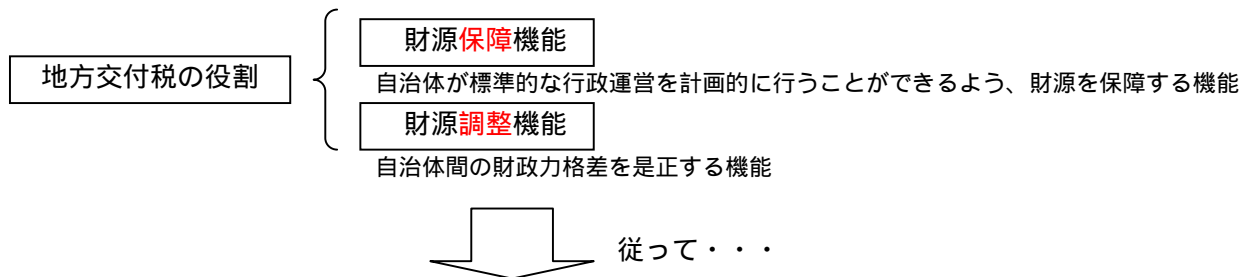
また、近年、造船、造機などの製造業は高操業を続けていますが、小売業など多くの業種においては厳しい経営状況が続いていることから、法人関係の税収が伸び悩んでいます。

このような中、平成18年度からは、インターネットを利用した差押財産の公売により滞納整理の促進に努め、平成19年度からは軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納を開始し、さらに平成21年度からは特別滞納整理室を設置し徴収の強化に努めるなど、新たな徴収対策も進めています。

今後、根本的な市税の増収対策として、長崎市の経済が活性化するような施策をより一層推進するとともに、市税の徴収率の向上についてもさらに強化していく必要があります。

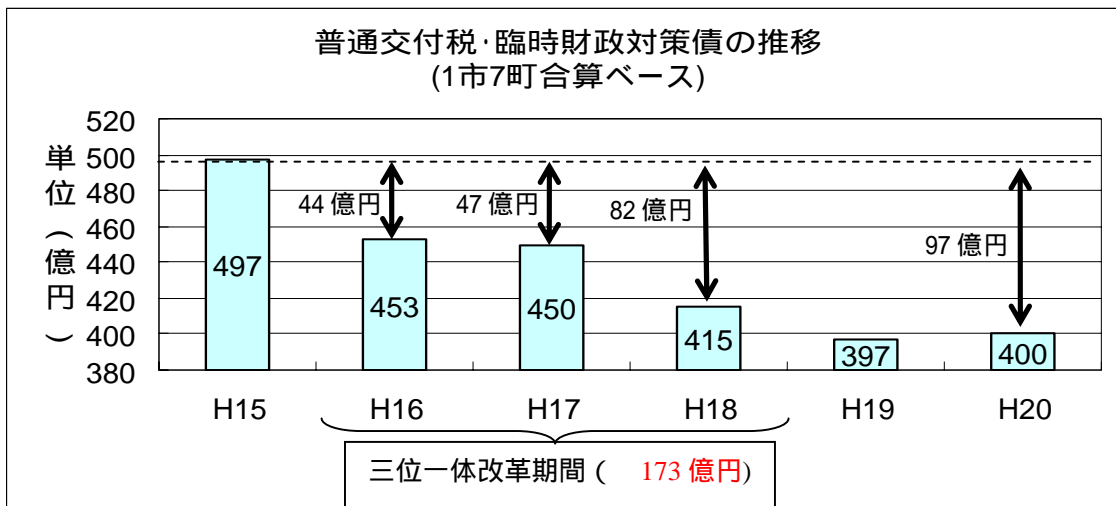
Q 収入の内訳にある地方交付税とは何ですか？

A 地方交付税とは、全国の自治体が一定水準の行政サービスを行うことができるよう、国が徴収した国税の一部を、財源が足りない自治体に再配分するもので、自治体が自由に使えるお金です。



長崎市のように市税収入が少なく財政力の弱い自治体に対して多く交付されることになります。

地方交付税のうち、**普通交付税**（標準的な行政需要に対応する）
臨時財政対策債（地方交付税の不足分を補うために発行される地方債）
この2つを合わせた金額の推移については、下のグラフの通りとなっています。



普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成 15 年度の 497 億円と比較して平成 20 年度には 97 億円削減されて 400 億円となっております。特に、平成 16 年度から平成 18 年度の三位一体改革 () の期間中に大きく削減され、3 年間の削減額の類計は 173 億円となっております。

このように地方交付税等が大幅に削減されたことが、長崎市の財政状況が厳しさを増した大きな要因となっています。

三位一体の改革とは？

国や自治体は、多額の借金(平成 21 年度末の見込みで 804 兆円)を抱えています。国は、平成 16 年度から 3 年間で財政財建と地方分権を推進するという観点から、「国庫補助負担金の改革」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を一体的に行うという「三位一体の改革」を実施しました。

この結果、地方交付税の総額が削減され、長崎市のような財源を地方交付税に大きく依存している自治体では、特に厳しい財政状況となっています。

<「三位一体の改革」による長崎市への影響>

[単位:億円]

H15 に対する増減額	H16	H17	H18	H16～H18 の累計
国庫補助負担金改革による 歳入減	7	15	29	51
税源移譲による 歳入増	7	16	30	53
地方交付税改革による 普通交付税・臨時財政対策債の減 ～ の合計	44	47	82	173
	44	46	81	171

長崎市においては、国庫補助負担金改革による歳入の減少額(51 億円)は、税源移譲による歳入の増加額(53 億円)によりほぼ相殺されましたが、の地方交付税改革による普通交付税及び臨時財政対策債の減少額(173 億円)が大きく、財政状況悪化の大きな要因となっています。

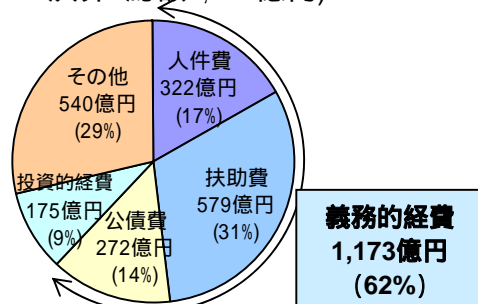
2. 支出の中身はどのようになっているの？

Q 長崎市の支出(歳出)の状況はどのようになっているのですか？

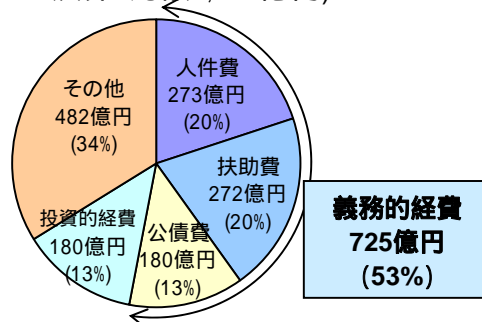
A 支出が義務付けられ任意に削減できない義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が高く、投資的経費の割合が低くなっています。

長崎市と中核市の平均について、平成20年度の普通会計決算における支出(歳出)の内訳を比較しました。

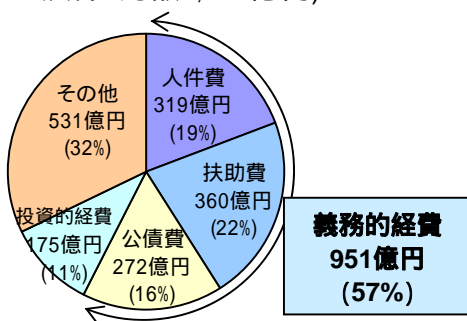
長崎市
(H20決算:総額1,888億円)



中核市平均
(H20決算:総額1,387億円)



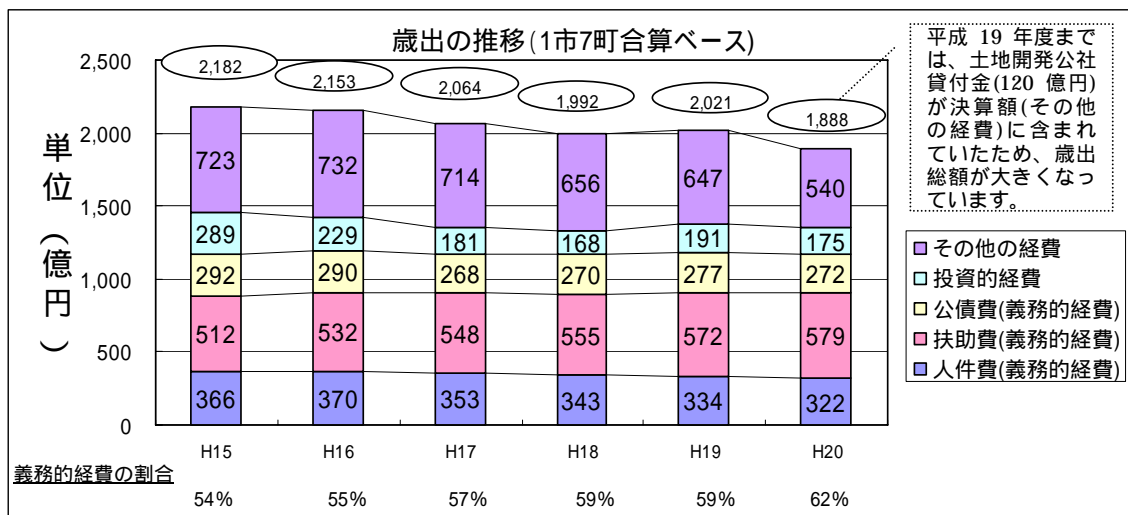
【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H20決算:総額1,657億円)



人件費… 職員の給与などに係る費用
 扶助費… 生活保護、障害者支援などの福祉に係る費用
 公債費… 過去に借り入れた市債(借金)の返済に係る費用
 投資的経費… 学校、道路、公園など公共施設の整備に係る費用

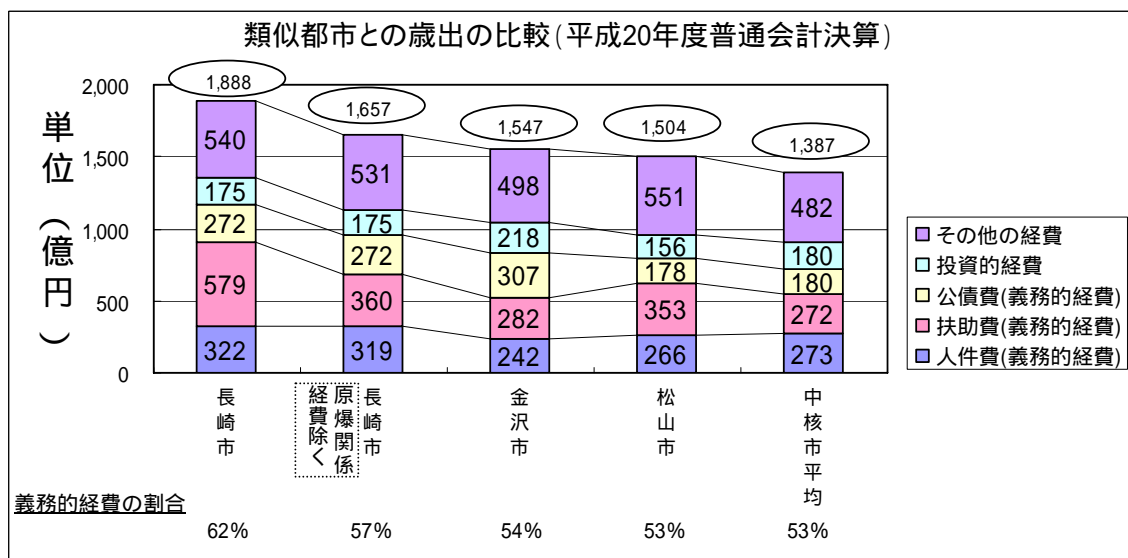
長崎市は、歳出に占める**義務的経費**(人件費、扶助費、公債費)の割合が**62%**と、中核市平均の53%を上回っています。義務的経費はすぐに縮減することが困難な経費であるため、義務的経費が大きな割合を占める長崎市では、歳出における自由度が極めて小さいといえます。

平成 15 年度から平成 20 年度までの長崎市の歳出総額の推移については以下のグラフのようになります。



期間中、扶助費が約 67 億円増加している一方、投資的経費は約 114 億円と大幅に減少しています。

長崎市と類似都市の平成 20 年度普通会計決算について、歳出総額で比較すると以下のグラフのようになります。



長崎市は、人件費については、人口が同程度の金沢市と比較して約 80 億円、人口が約 7 万人多い松山市と比較しても約 56 億円上回っています。また、原爆関係経費を除いた扶助費についても金沢市、松山市より上回っています。

長崎市におけるそれぞれの経費の特徴は次のとおりです。

人件費

経費全体に職員の人件費が占める割合は全体の **17%** で中核市平均 20% よりも低くなっていますが、長崎市の経費の特殊要素である原爆関係経費を除くと全体の **19%** となります。

なお、国家公務員の給与水準を 100 としたときの地方公務員の給与水準を表すラスパイレス指数は 103.2 で、中核市の中でも 3 番目に高い水準となっています。これは、長崎市の給与制度が国家公務員と異なっていたことが主な要因です。

このため、平成 21 年 1 月に給与制度の大幅な見直しを行い、国家公務員と同じ給料表への変更、昇給短縮制度や給料表への号給の継ぎ足しの廃止(医師を除く)など、国家公務員の給与制度にあわせた改正を行っています。その結果、ラスパイレス指数については、数年のうちに国家公務員の給与水準である 100 に到達する予定です。

扶助費

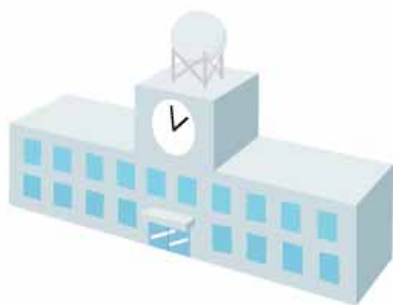
扶助費の割合は **31%** で、中核市の中で最も高い割合となっています。原爆関係経費を除いても **22%** で中核市平均 20% よりも高くなっています。これは生活保護の受給を受けている方の割合が高い(平成 21 年 4 月 1 日現在:1,000 人当たり約 24 人・・・中核市で 6 番目に高い)といったことなどが主な要因です。



公債費

公債費の割合は **14%** で、中核市平均 13% よりも高い数値となっています。これは、過去に取り組んだ大型の建設事業(投資事業)の財源として借り入れた市債の返済が多額になっていることなどによるものです。

なお、ここ数年は投資事業を過度に実施しないよう調整してきたこともあり、平成 19 年度をピークとして、実質的な公債費は減少傾向にあります。



投資的経費

投資事業を行う際には、国・県からの補助金などのほかに市債を借り入れて財源を確保していますが、借金返済(公債費)が財政を圧迫するため、その抑制に努めています。

投資的経費の割合は **9%** で、中核市平均の 13% を大きく下回っています。

投資事業には、雇用確保など地域経済を下支えする効果もあることから、市民生活の安全・安心につながる事業などには積極的に取り組む必要があります。

3. 長崎市の財政を家計に置き換えると、

市の財政は、何千億円という額であり、私たちの生活からは実感がわかりません。

そこで、平成 20 年度普通会計決算を、多少無理はありますが、年収 500 万円の家計に置き換えてみました。

収入			構成比	前年度比	支出			構成比	前年度比
自分で稼ぐお金 (自主財源) 197 万円			39%	11%	生活費 (義務的経費) 297 万円			62%	1%
内 訳	給料 (市税) 142 万円	28%	0%	内 訳	食費など (人件費) 82 万円	17%	4%		
	パート収入など (使用料・手数料など) 47 万円	9%	29%		医療費など (扶助費) 146 万円	31%	+1%		
	貯金の取り崩し (基金繰入金) 8 万円	2%	40%		借入金〔ローン〕の返 済(公債費) 69 万円	14%	2%		
もらったり借りたりするお 金(依存財源) 303 万円			61%	+3%	家の増改築費など (投資的経費) 44 万円			9%	9%
内 訳	親からの仕送り(地方交付税、 国庫支出金など) 261 万円	52%	+7%	その他の経費 136 万円			29%	16%	
	借入金〔ローン〕 (市債) 42 万円	9%	15%	内 訳	光熱水費など (物件費) 39 万円	8%	+1%		
借入金(市債)の残高 591 万円 貯金(基金)の残高 75 万円			家具などの修繕費 (維持補修費) 5 万円		1%	+11%			
			子どもへの仕送り (繰出金) 37 万円		8%	+5%			
貯金 (積立金) 8 万円	2%	+106%							
合計 (+) 500 万円			100%	3%	合計 (+ +) 477 万円			100%	7%

長崎市は、給料(市税)など自分で稼ぐお金(自主財源)が収入に占める割合が低く、親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)に大きく頼った家計(財政運営)となっています。

一方、支出については、食費など(人件費)の削減に努めていますが、高齢化の進展などに伴い医療費など(扶助費)が増加していることから、貯金の取り崩し(基金繰入金)により収支不足を補っており、非常に厳しい状況が続いています。



4. 自由に使えるお金は？余裕あるの？

Q 長崎市の財政には独自の行政サービスを行うための余裕がありますか？

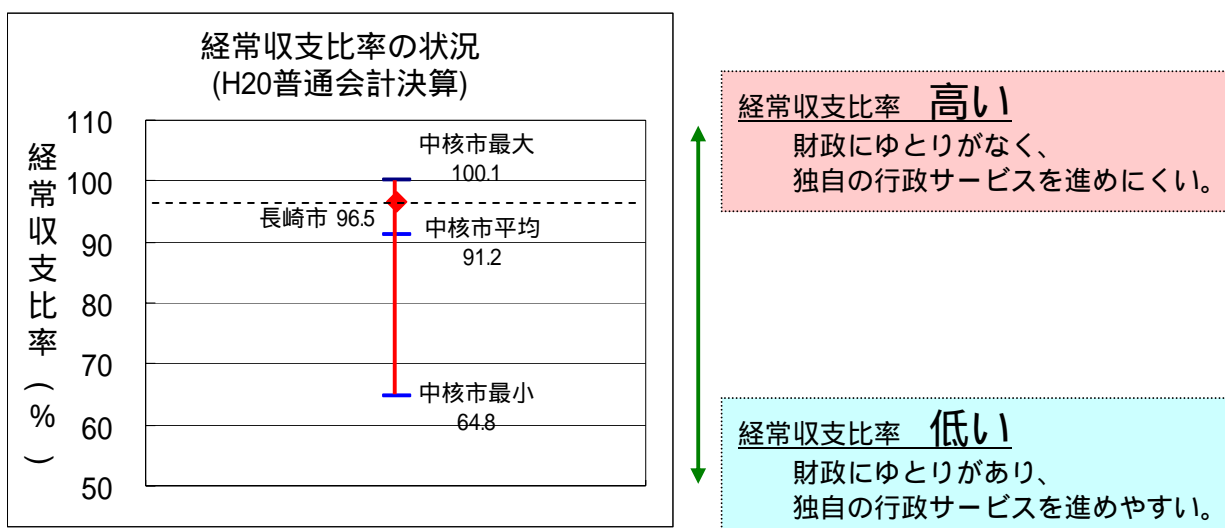
A 財政の硬直化の度合を示す指標である「経常収支比率」をみると、長崎市は中核市平均と比べて数値が非常に高く、財政に余裕がないことが分かります。

職員の給与など仕事を進めていくうえでどうしても欠かせない費用である「経常的経費」に、収入、中でも市税など使い方が縛られず自由に使うことのできる収入である「一般財源」がたかさんつき込まれてしまうと、長崎市が創意工夫を生かして独自の行政サービスを行っていくためのゆとりが失われることとなります。

そこで、経常的経費に使われている一般財源の割合によって、財政のゆとりを見るものが、この「経常収支比率」です。

経常収支比率は、その数値が低い方が望ましく、高いほど財政にゆとりがないといえます。一般的には、都市の場合は70～80%が適正といわれています。100%を超えると、一般家庭にたとえると、毎月の収入で毎月の生活費のやりくりができない状況が続き、預貯金の引き出しや臨時的な収入を生活費の一部にあてている状況といえます。

長崎市は**経常収支比率**が**96.5%**で、中核市(平均91.2%)の中で、6番目に高い数値となっています。このことから、長崎市は他の中核市と比較して財政に余裕がないことが分かります。

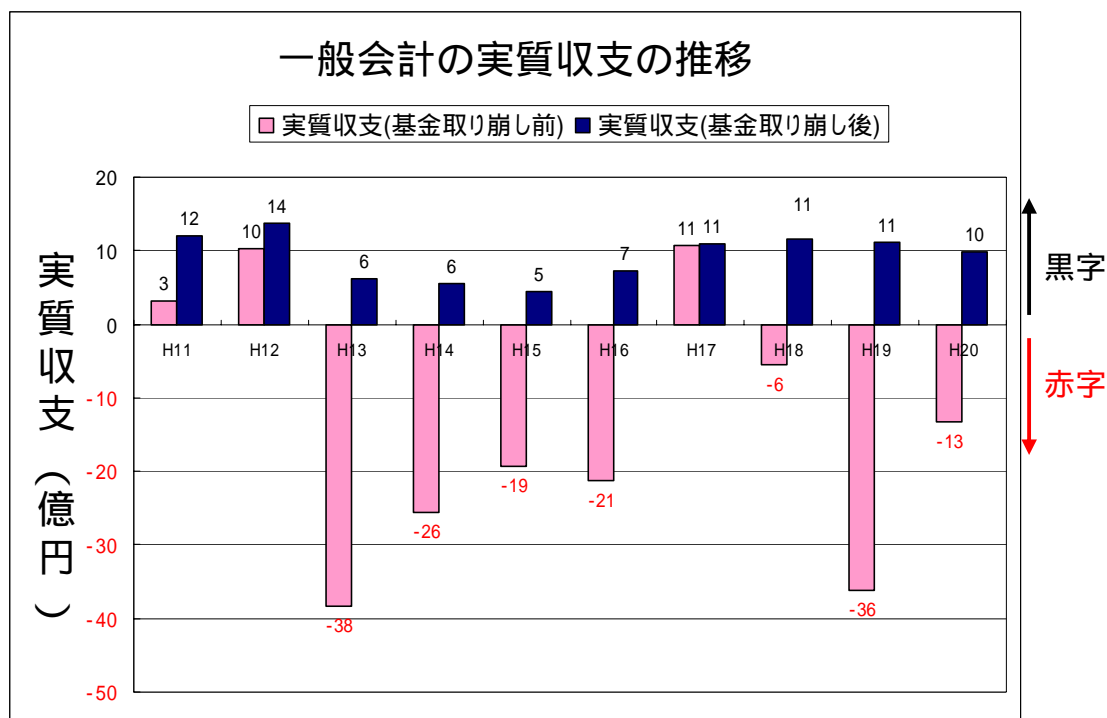


5. 収支は黒字なの？それとも赤字なの？

Q 長崎市の財政収支は黒字ですか？それとも赤字ですか？

A 貯金(基金)の取り崩しにより、赤字を回避し、収支(実質収支())の均衡を保っています。

市税収入が伸び悩むとともに、地方交付税が大幅に削減される中、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)はすぐには縮減することができず、歳出が歳入を上回るという収支不足の状態が続いています。この収支不足は、市の貯金である基金(財政調整基金・減債基金)を取り崩すことにより補てんし、かろうじて収支の均衡を保っています。



平成13年度以降、収支不足を基金で補てんしている状況が続いています。なお、平成17年度については、年度当初に見込んでいなかった地域再生事業債を約17億円借り入れたことなどにより、基金を取り崩さなくても実質収支が黒字となっています。

実質収支とは？

実質収支とは、決算上の形式収支(歳入・歳出の差引)から、さらに翌年度に繰越すべき財源を引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すものです。

6. 貯金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の貯金(基金)はどれくらいあるのですか？

A 平成 20 年度末の基金残高は 296 億円となっており、このうち、財政運営のための基金(財政調整基金・減債基金)の残高は 74 億円となっています。

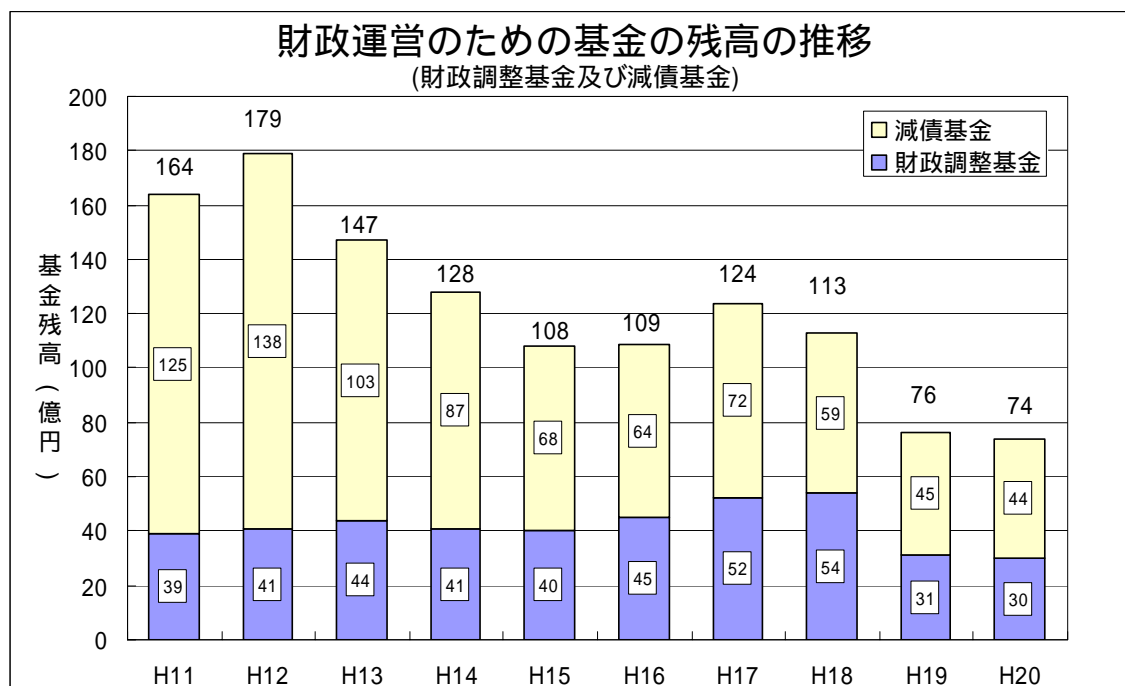
市の貯金である基金は大きく分けて 2 つに分類されます。

	平成 20 年度末残高
財政運営のための基金(財政調整基金及び減債基金)	74 億円
特定目的のための基金(子ども基金や緑化基金など特定目的のために使う基金)	222 億円
合 計	296 億円

基金のうち、財政運営のための基金である**財政調整基金**及び**減債基金**がなくなると、年度間の収支の変動に的確に対応できなくなり、安定的な財政運営ができなくなります。

収支不足が続いている中で、財政調整基金及び減債基金は毎年多額の取り崩しを行っています。

平成 20 年度末においては、両基金を合わせた残高は平成 12 年度の 179 億円の半分以下の約 **74** 億円となっており、長崎市財政構造改革プランに定めた平成 22 年度末における目標額 100 億円を大きく下回っている状況です。

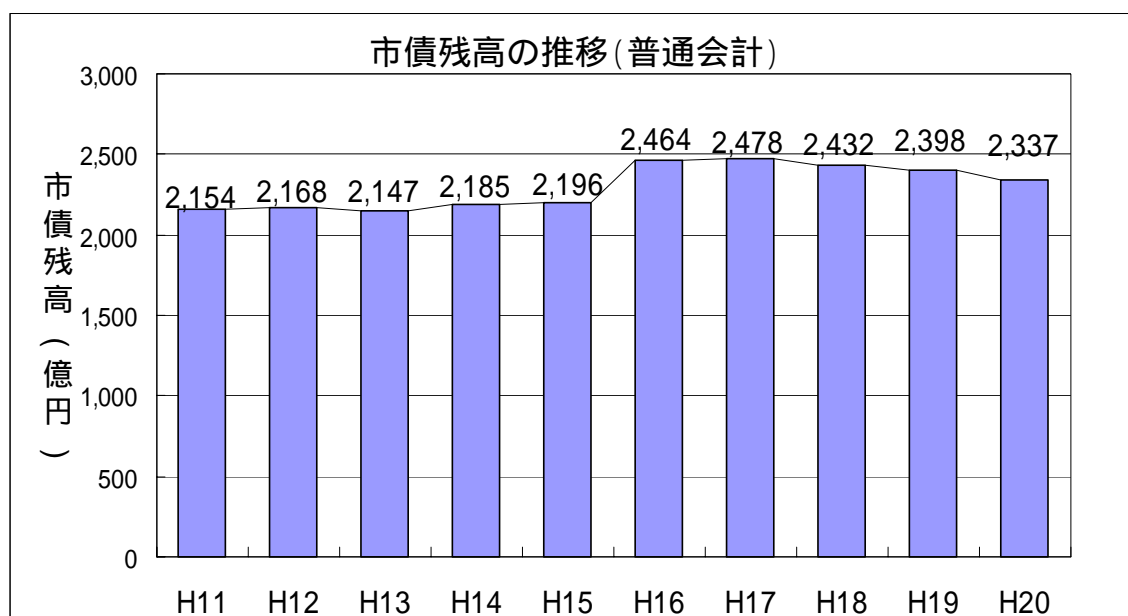


7. 借金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の借金(市債)はどれくらいあるのですか？

A 普通会計における市債の残高は平成 20 年度末で約 2,300 億円となっていますが、残高は年々減少しています。

市の借金である市債の残高は、平成 15 年度まではおおむね微増で推移していましたが、平成 16 年度及び平成 17 年度の市町村合併により大きく増加しました。しかし、過去に大型建設事業を実施した際に借り入れた市債の返済が徐々に終了するため、平成 17 年度をピークとして市債残高は減少しています。



市債の借りにあたっては、将来の負担が大きくなるように、計画的な借りに行っています。

平成 20 年度普通会計決算における

市民 1 人あたりの貯金(基金)残高 約 66,187 円

〃 借金(市債)残高 約 523,229 円

8. 今後の収支の見通しはどうか？

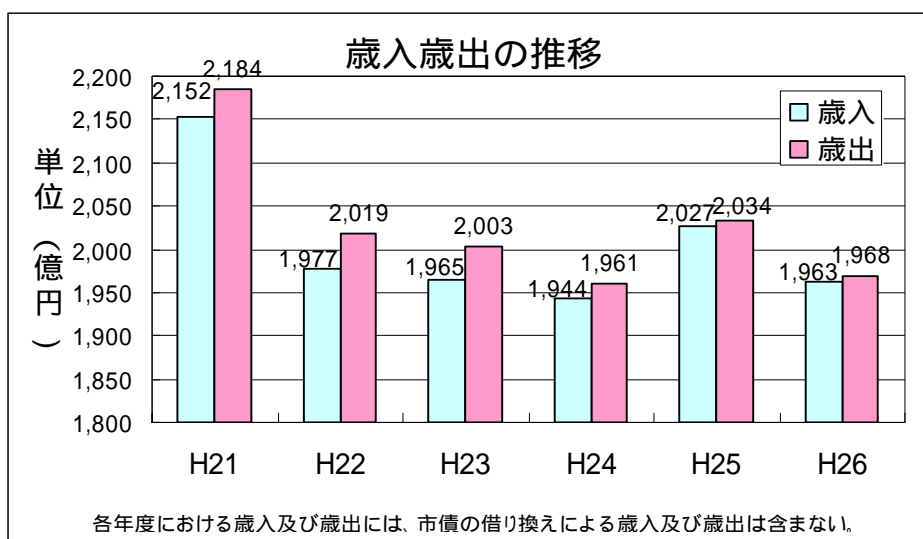
Q 今後の財政状況の見通しはどうか？

A 平成 22 年度及び平成 23 年度の 2 年間で、**45 億円の収支不足**が見込まれています。

長崎市においては、近年、行政改革の着実な推進、給与制度の大幅な見直し、及び枠配分的手法による経費縮減への取組みなどにより、一定収支改善が図られているものの、厳しい財政状況は今後も続き、特に平成 22 年度及び平成 23 年度の 2 年間で、各年度における執行節減等の収支改善額 18 億円(2 ヶ年で 36 億円)を見込んで **45 億円の収支不足となる見込み**です。

この収支不足を財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより補てんとすると、各年度の積立て分を加味したとしても、平成 21 年度末の 76 億円から平成 23 年度末には **35 億円**程度に減少する見込みです。

現時点での中期財政見通しにおいては、両基金の枯渇は当面回避できる見込みですが、平成 23 年度までの 2 年間は特に厳しい状況が予想されます。



(単位:億円)

区分 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収 支	32	43	38	17	8	4
年度中の執行節減等収支改善	18	18	18	18	18	18
収 支 不 足	14	25	20	1	10	14
		2 ヶ年計 45				
年度中の基金積立額	16	2	2	2	2	2
基金年度末残高 (財政調整基金 + 減債基金)	76	53	35	38	51	66

注) 計数の端数調整により、グラフ及び表中の計、差引等が一致しない場合がある。

9. 市の財政は大丈夫なの？

Q 長崎市の財政は破綻することはないですか？

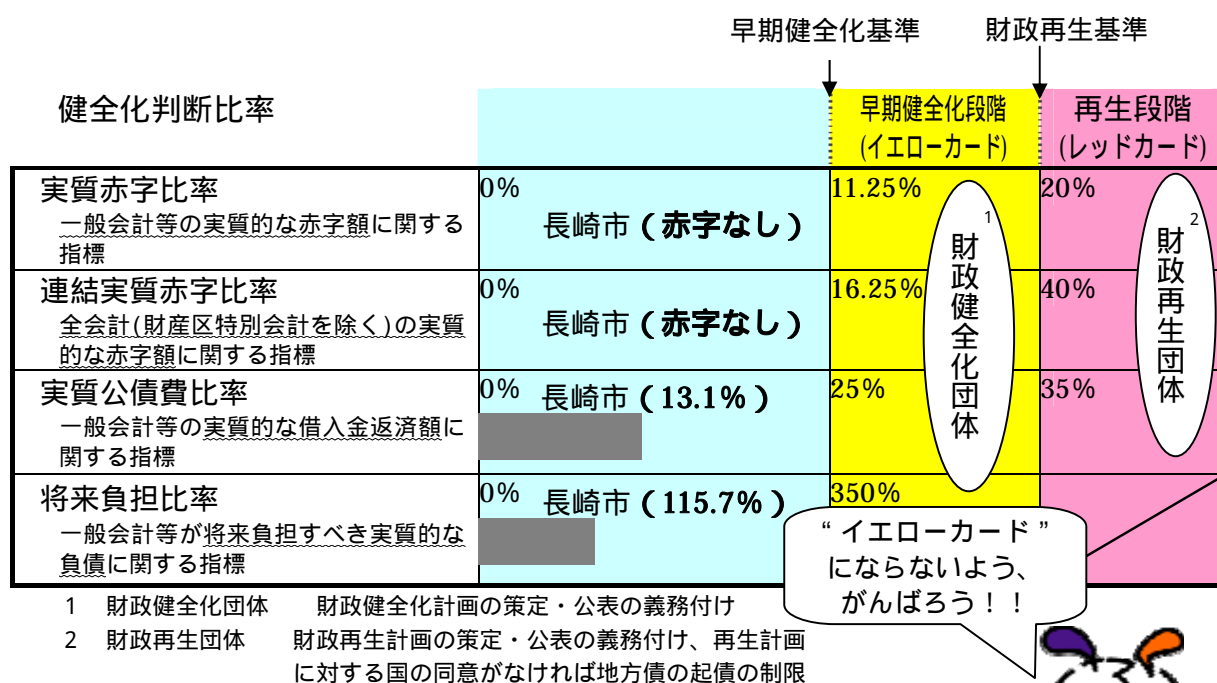
A 財政健全化法に基づく指標によると、長崎市の財政状況は“イエローカード”には達していないものの、楽観できる状況ではありません。

財政の早期健全化及び再生のための新たな制度として、財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が制定され、平成 19 年度決算から健全化判断比率（財政が健全に運営されているかどうかを判断するための指標）などを算定し公表することとなっております。

また、平成 20 年度決算から健全化判断比率の 4 つの指標のうちどれか一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定等が義務付けられ、財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するとともに、国の関与の下で財政再生に取り組みなければなりません。

長崎市の平成 20 年度決算については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率が赤字なしとなるなど、健全化判断比率の 4 つの指標がいずれも早期健全化基準未満となっております。

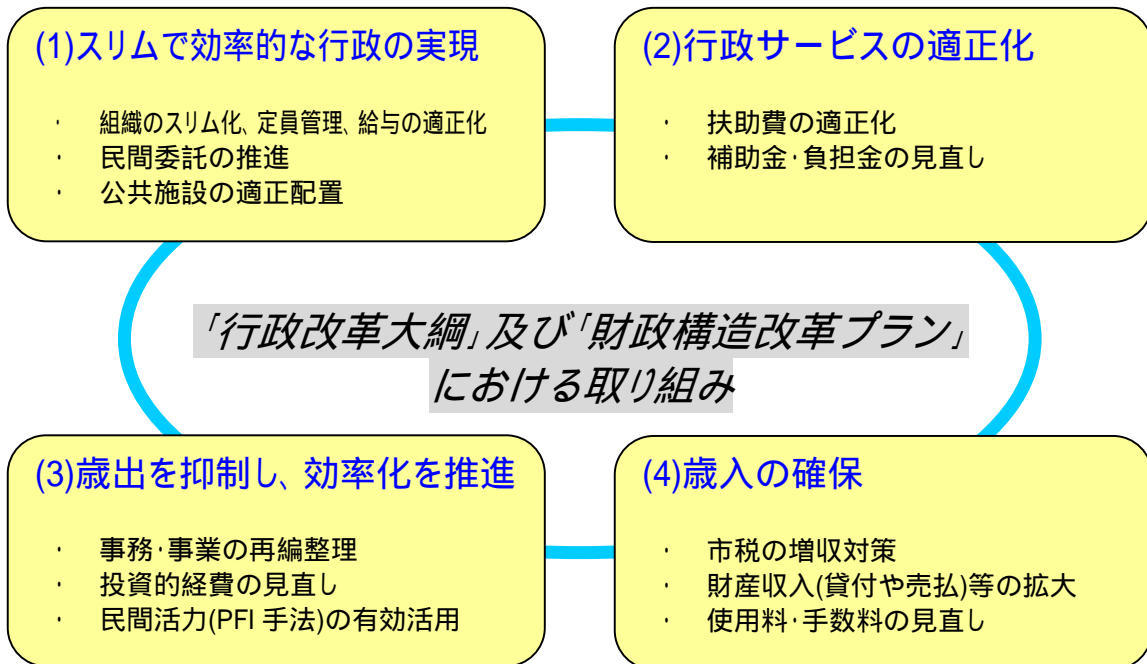
このように、長崎市の財政状況については今のところ、財政健全化計画の策定等が義務付けられるような“イエローカード”には達していません。しかしながら、平成 20 年度決算が赤字ではなく黒字になったのは、市の貯金である減債基金を取り崩すことにより収支の均衡を図ったことによるものであることから、決して楽観できる状況ではないといえます。



10. 財政状況を改善するための対策について

これまで見てきたように、長崎市では、収入の伸び悩みや義務的経費の増加により、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

そこで長崎市では、このような財政状況を打破するため平成 18～22 年度の 5 ヶ年を計画期間として「第 4 次行政改革大綱」及び「第 2 次財政構造改革プラン」として策定し、具体的な取り組みを行っているところです。

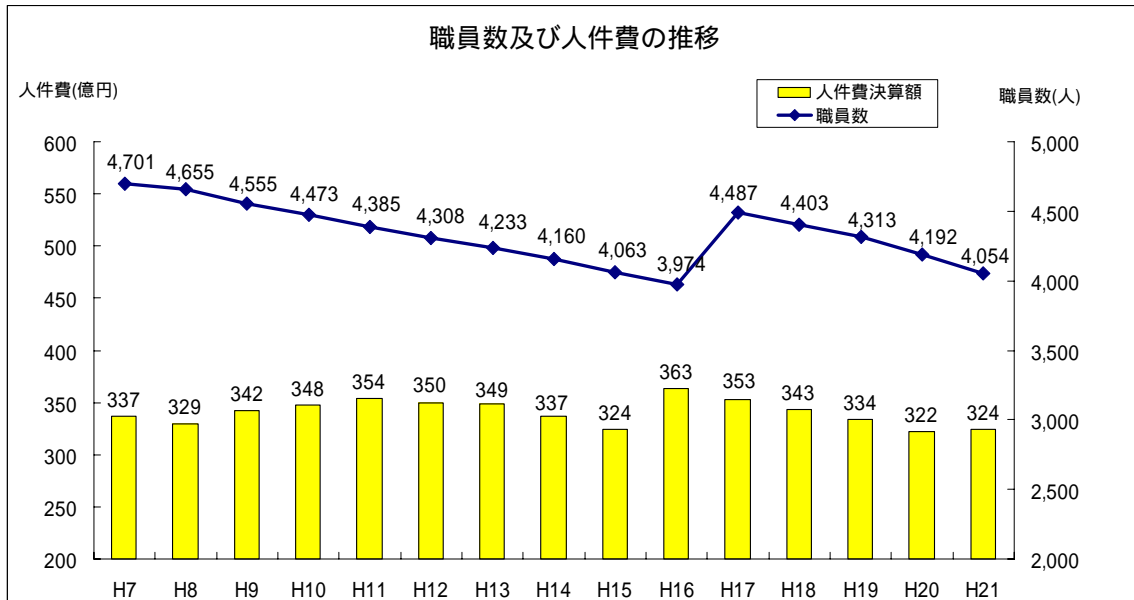


(1)スリムで効率的な行政の実現

職員数及び人件費は市町村合併による一時的な増加を除き減少していますが、市民 1 人が負担する職員の人件費(人件費/人口)は他の中核市と比較しても高い水準となっていますので、組織のスリム化(部の統廃合、ミニ課・ミニ係の統合)や給与の適正化により職員数及び人件費の削減に努めています。

また、最小のコストで最大のサービスを提供するため、ごみ収集業務や学校給食調理業務など民間活力を活用できるものについては民間委託を進め、公の施設の運営管理について指定管理者制度の導入の拡大を図っていきます。

<p>職員数の推移 H17 職員数 4,487 人</p> <p>普通会計における人件費の推移 H16 決算額(旧 7 町分を含む) 約 370 億円</p> <p>累積経済効果 H20 実績見込値</p>	<p>H21 職員数 4,054 人 (433 人減)</p> <p>H20 決算額 約 322 億円 (約 48 億円減)</p> <p>約 97 億円</p>
---	--



注 1:「職員数」は各年度 4 月 1 日現在の全職員数 (H16 まで旧長崎市、H17 以降は旧長崎市 + 7 町)

注 2:「人件費」は、平成 19 年度までは普通会計決算額 (H15 まで旧長崎市、H16 は旧長崎市 + 6 町、H17 ~ H20 は旧長崎市 + 7 町)、平成 21 年度は普通会計決算見込額(旧長崎市 + 7 町)

(2)行政サービスの適正化

主に福祉に係る経費である扶助費は、高齢化の進展などの影響による増加が続いており、長崎市の財政の圧迫要因の一つとなっています。国の基準を上回って認定しているものや長崎市が独自で措置している扶助費については、社会的公平性、利用者の負担割合などを勘案して制度の見直しを行うこととします。

様々な団体等に対する補助金・負担金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、毎年度継続的に見直すこととします。また、新規の運営補助は原則として行わないこととし、補助する必要がある場合はサンセット方式(補助終了年度を定める方式)によるものとします。

(3)歳出を抑制し、効率化を推進

事務・事業の見直しにあたっては、「政策評価システム」に基づき、公共性と市民満足度の検証、費用対効果の測定を行いながら、施策に目標値や終期を設定するなど、事業の再編・整理、廃止・統合を積極的に行うこととします。

投資的経費については、市民生活に密着した生活基盤整備を事業の中心とし、地域経済の活性化に配慮しながら、効率のかつ重点的な事業実施に努めることとします。

PFI 手法(民間の資金と経営能力を活用した公共事業の手法)については、長崎市、PFI 事業者、金融機関等との間での適切なリスク分担に留意するとともに、事業の安定性の確保に留意しながら、事業費の平準化と費用対効果の検証を十分行ったうえで、積極的に活用することとします。

(4)歳入の確保

市税収入については、中核市平均と比較して大きく下回っている状況となっています。そこで、地域経済の活性化という観点から各種事業に積極的に取り組み、産業基盤の強化を図ります。また、税収の増加及び徴収率の向上を図るため、課税対象者の把握や滞納処分の強化に努めます。

普通財産のうち未利用地については、一般競争入札による売払いをさらに推進します。また、行政財産のうちその行政目的が終了したものは、普通財産に速やかに編入し、処分または活用を図るほか、土地開発公社が所有する土地や土地開発基金に属する土地についても、長期間活用されていない土地については、目的の見直しにより処分・活用を図ります。

使用料・手数料については、受益者負担の原則に基づき、受益の程度と負担能力、国の基準、類似都市との均衡といった観点から適正化を図ります。

地方分権の時代にあって、自治体が安定的に都市経営を行うためには、安定的な財政基盤を構築する必要があります。

長崎市では今後とも行財政改革に努めていきますので、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

